

(社) 日本ネイチャーゲーム協会 平成20年度 事業計画

I. 平成20年度の基本方針

(平成19年度の概況)

社団法人日本ネイチャーゲーム協会（以下協会）は、平成9年の法人設立から11年目を迎えた。平成19年度は、ネイチャーゲーム普及20周年記念事業の実施、ジョセフコーネル氏の著書「ジョンミュア自然と共に歩いた人生」の出版、地球温暖化防止ネイチャーゲームの開発などの活動を実施した。

(リーダー養成事業の状況)

当協会の要の事業でもあるリーダー養成講座の参加者数が落ち込み、今年度の組織主催養成講座の参加人数が平均13名（平成14年度 平均24名）となる見込みとなり、参加者数の増加につながる早急な対応が必要である。なお、こうした結果から平成19年度末の会員数は約10600名（18年度末10,676名）となる見込みである。

(公益法人制度改革への対応)

2007(平成18).6.2に公益法人制度改革に関する法律が制定され、2008年12月1日に施行されることが決まった。現行公益法人は、公益認定等委員会の意見に基づく行政庁の認可又は認定を受け、一般社団法人・一般財団法人に移行するか、新たな公益社団法人・公益財団法人に移行するかを選択する必要がある。このような状況を踏まえて、新法人への移行に必要な見直しを行いたい。

(21世紀ビジョンの進行状況評価)

ネイチャーゲーム21世紀ビジョンは2003(平成15)年度より本格的にスタートした。2007(平成18)年度事業計画において、新たに確認されたシェアリングネイチャーの6原則を踏まえ、それまでの「自然と共生する持続型地域社会の創造をめざしてネイチャーゲームを推進しよう」から「自然と共生する持続型地域社会の創造をめざしてネイチャーゲームを活用してシェアリングネイチャー運動を推進しよう」と位置づけなおされた。このことは運動の理念や方向性を変えるものではなく、パッケージ化されたアクティビティとしてのイメージが定着しつつある「ネイチャーゲーム」の普及だけでなく、手法の根底にある「シェアリングネイチャー」の理念に基づくESD・環境教育運動としての当協会のミッションをより明確化するために行われたものである。21世紀ビジョンでは、「知名度向上（広報力強化）」「人材育成」「組織開発」「プログラム開発」の4つの目標があり、2003(平成15)年度から様々な取り組みがなされてきたが、それぞれ以下の成果と課題を有している。

(表1)

なお、本ビジョンは、ネイチャーゲーム25周年にあたる2011年を最終年として捉え、目標の達成に向け継続して実施する。同時に新ビジョンの策定に向けた準備を始める。

表1. 2003年度～2007年度における21世紀ビジョンの成果と課題

	成果・とりくみ	課題
知名度向上（広報力強化）	主に2006年度以降、20周年記者会見・シンポジウム、温暖化NG開発、賛助会員制度導入、ホームページリニューアルなどを行い広報力向上をはかった。	中核事業であるリーダー養成講座の参加者数が減少傾向にあり、運動に対する各地域での認知が高まっていない。
人材育成	2004年度に、制度改正、指導員HB改訂、講座講師養成開始、コーディネーター養成開始、CONE一斉登録などを行った。	目標として30000人に対し、現状では10000人程度にとどまっている。
組織開発	こどもの居場所事業、全国フェアなどで各地域組織の活性化をはかった。	各地域の組織で中核的に活動しようとする人材が増えておらず、全体的に高齢化、メンバーの固定化がみられる。
プログラム開発	2003年度以降、ネイチャーオブザイヤーで「旬」「暮らしの中の自然探し」「先人の知恵」「いのちのつながり」などのテーマに取り組んだ。また「自然災害ボランティア」「学校ネイチャーゲーム」「ジョンミュア」などをテーマに出版事業を行った。	自然と共生する持続型地域社会の創造につながるプログラムが十分に開発されていない。

II 平成20年度の重点目標

上記の基本方針より、平成20年度は以下の3項目を重点目標とする。

1) 「リーダー養成講座参加者の増加」

広報力の強化、ブロック制広報の導入、割引キャンペーン導入などを通して、リーダー養成講座の参加者増をはかる。

2) 「公益法人制度改革に対応した法人移行手続きに向けた準備」

平成20年12月から施行される公益法人制度改革に向けて、法人の方向性等の整理、また新法人への移行に向けた準備を始める。

3) 「新ビジョンの策定に向けた準備」

21世紀ビジョンに次ぐ新ビジョンの策定準備を始める。

III. 平成20年度事業の計画

1) 普及振興事業

(1) 主催事業の開催

①第18回全国ネイチャーゲーム研究大会

平成20年5月30日（金）～6月1日（日）の3日間で、熊本県にて実施。

②第3回全国一斉ネイチャーゲームの日

平成20年10月19日（日）に実施。

③地域ネイチャーゲーム普及促進フェア2008

各種助成金を活用したネイチャーゲーム普及行事を全国にて開催。

(2) 都道府県組織、地域ネイチャーゲームの会の活動支援

①都道府県組織のためのメーリングリスト（T-NET）を活用。有益な情報を発信し、各組織の運営の潤滑化を図る。

②組織の為にネイチャーゲーム普及資料（組織支援チラシ）を配布。

③都道府県組織運営マニュアルを作成しホームページ上で公開。

④都道府県組織、地域ネイチャーゲームの会の認知度をあげるために、ホームページでの掲

載を図る。

- (3)行政や企業、他の自然体験活動団体等との連携事業に積極的に取り組み、都道府県組織の協力を得て事業を推進。
- (4)主催事業を対象にした事業災害保障制度に継続加入。
- (5)「平成19年度 (社)日本ネイチャーゲーム協会活動報告書」を作成、ホームページで公開。
- (6)普及委員会を年間1回以上開催。
- (7)個人賛助会員の募集を継続。

2) 人材開発事業

(1)主催講座の開催

- ①ネイチャーゲームリーダー養成講座 (年間57回 総参加者合計964名)
主催3回一会場20名予定
組織/共催47回一会場17名予定
クローズ5回一会場15名予定
教員対象クローズ2回一会場15名予定
- ②大学・短大・専門学校を対象としたネイチャーゲームリーダー養成講座
(年間29回 1会場20名 総参加者合計580名 登録見込み者480名)
- ③ネイチャーゲーム指導員有資格者を対象とした講座
 - ・ネイチャーゲームフォローアップセミナー (年間38回 1会場17名、受講者646名)
 - ・ネイチャーゲームアドバンスセミナー (年間4回 受講者80名)
 - ・コーディネーター研修・養成講座 (年間8回 受講者数120名)
 - ・全国コーディネーターのつどい (2009年2月7日～8日 受講者数45名)
 - ・インストラクター養成講座 (年間1回 受講者10名)
 - ・インストラクター研修講座 (年間2回 受講者80名)
 - ・講座講師養成講座 (年間1回 受講者12名)
 - ・トレーナー養成講座 (年間1回 受講者3名)
 - ・トレーナー研修講座 (2008年12月5日～7日 受講者20名)
- ④教員を対象としたネイチャーゲームセミナー
 - ・教員対象入門セミナー (年間10回 受講者150名)
 - ・教員、幼稚園、保育園指導者対象セミナー (2008年7月26日～27日 受講者100名)
- ⑤シェアリングネイチャーライフアドバイザー講座 (年間5回、一会場15名)
※体験指向者向けに試験的に開催。修了者は個人賛助会員へと勧誘。

(2)印刷物の作成・発行

- ①リーダー養成講座ちらし・ポスターの作成、配布。
- ②新規リーダー登録者に指導員手帳を発行。
- ③指導員報「自然案内人2009年度版」を発行。
- ④「インストラクターニュースレター」を年2回発行。
- ⑤インストラクターのためのメーリングリスト (INET) を運用。
- ⑥インストラクターおよびトレーナーの講師派遣依頼等を支援するための「講師プロフィール」をホームページ上で公開。

- ⑦インストラクターおよびトレーナーの講師派遣依頼等を支援するチラシを作成、配布。
- ⑧大学・専門学校等でのリーダー養成講座用に簡易版ハンドブックを作成、活用。
- ⑨コーディネーターのためのメーリングリスト（CNET）を運用。
- ⑩講座講師のためのメーリングリスト（KNET）を運用。

(3)ネイチャーゲーム指導員の登録・更新。

(4)ネイチャーゲーム指導員を対象とした、ネイチャーゲーム指導員災害保障制度に継続加入。

(5)指導者養成委員会を年間4回以上開催。

(6)リーダー養成講座お友だち紹介キャンペーンの実施

3) 自然学校事業

(1)自然学校行事の開催

長野県戸隠高原で、助成金を活用して、休日や長期休暇に子ども対象の行事を開催。

(2)戸隠高原自然学校運営委員会を年間1回開催。

4) 広報出版事業

(1)会報をリニューアルし年4回（6/15・9/15・12/15・3/15）発行。

(2)ホームページを充実させ、当協会の事業活動を効果的に伝えるための整備を行い、会員の増加や行事参加者の増加をはかる。

(3)QRコードを活用した携帯電話用のウェブページを継続して運用。

(4)当協会の活動についてテレビ・新聞・雑誌等あらゆる機会を通じて広報に努める。

5) 調査研究事業

(1)アクティビティ開発認定委員会を年間4回以上開催。

(2)教材・コース開発認定委員会を年間1回開催。

(3)事例・研究集を発行し、インターネット上で公開。

(4)国内外の大学等の研究機関と連携をはかり、ネイチャーゲームの歴史、実践、理論についての研究を行う。

(5)指定管理者制度についての研究会を年間1回開催。

(6)プロ団体との連携に関する研究会を年間1回開催。

6) 助成顕彰事業

(1)ネイチャーゲーム奨励賞（指導者部門、組織部門）の表彰を実施。

(2)都道府県協会及び地域ネイチャーゲームの会への助成金の交付。

(3)表彰審査委員会を年間1回開催。

7) 国際交流事業

(1)ネイチャーゲームの国際的な組織であるシェアリングネイチャーワールドワイドと積極的な交流、情報交換をはかる。